

森林リスク・ファイナンスの概要: MUFG

2025 年 8 月

1. 要約	2
2. 森林リスク産品セクターへの MUFG の資金提供	3
3. MUFG の森林リスク産品セクターに関する方針の分析	6
4. 高リスク顧客のプロフィール	8
5. 結論	12



1. 要約

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(MUFG)は、日本最大の金融機関として、グローバル市場で大きな影響力を持つ。この立場により、銀行部門における持続可能性の実践を推進し、環境・社会的リスクを軽減することが可能である。しかし、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク(ESPF)」の重大な欠陥が、MUFG の持続可能性への取り組みを損ない、MUFG を評判リスクや規制・財務上の潜在的なリスクにさらしている。

「森林と金融同盟」のデータによれば、2016 年から 2024 年にかけて、MUFG は少なくとも 66 億米ドルを森林リスク産品セクターに融資したと推定される。その内訳は、東南アジアのパーム油部門に 24 億米ドル、紙パルプ部門に 12 億米ドル、さらに南米の紙パルプ部門に 22 億米ドルの融資である。これらの部門は森林破壊、生物多様性の喪失、人権侵害と密接に関連しており、複数の MUFG 顧客に持続可能性基準不遵守の事例がある。2020 年以降、MUFG のインドネシア子会社であるバンクダナモンが、東南アジアにおける MUFG の融資の大きな割合を占めており、MUFG グループ全体における一貫した ESPF 基準の適用に深刻な懸念が生じている。

本分析では、こうしたリスクを増幅させる ESPF の 4 つの主要な欠陥を特定している。

- 1) **MUFG の子会社銀行による方針の実施に一貫性がない**: バンクダナモンなどの MUFG の海外子会社は、森林破壊リスクが高い市場を対象としているにもかかわらず、MUFG の ESPF 適用範囲から除外されている。バンクダナモンは独自に「森林破壊禁止・泥炭地開発禁止・搾取禁止 (NDPE)」方針を定めているが、トゥナス・バル・ランブン(TBLA)のような高リスクの顧客企業への融資を防ぐには至っていない。
- 2) **NDPE 方針の適用範囲が狭い**: パルプ工場やパーム油製油所など、森林破壊リスク産品に対する需要の主因となっている中流・下流のバリューチェーンで事業を行う顧客に対して、MUFG の NDPE 方針が適用されていない。加えて、MUFG の NDPE 方針は顧客の企業グループ全体に適用されていない。そのため、ロイヤル・ゴールドエン・イーグル(RGE)などの企業は「シャドーカンパニー(影の会社)」を日常的に用いることで責任を回避することが可能になっている。
- 3) **明確な方針遵守タイムラインが欠如している**: 顧客企業が MUFG の方針を遵守する具体的な期限を定めていないため、顧客企業は対応を先延ばしにしたり、曖昧な約束をすることが可能となり、その結果、MUFG の持続可能性への取り組みが損なわれ、有害な活動が継続されている。
- 4) **方針違反の対処手順(プロトコル)が公開されていない**: 顧客の方針違反に対する透明性のある対処方針がないため、説明責任が弱まり、利害関係者の信頼が損なわれている。その結果、有害な慣行の継続を許している。

これらの欠陥を示す高リスク顧客の事例は以下のとおりである。

- **トゥナス・バル・ランブン(Tunas Baru Lampung: TBLA)**: 大規模な泥炭地の転換に関与するパーム油企業グループであり、その事業管理地において 2015 年、2019 年、2023 年に大規模火災が発生している。同グループの支配下にある農園会社は、2023 年に発生した炭素を多く含む泥炭地からの火災による生態系および経済への損害に対して、インドネシア政府から 4150 万米ドルの賠償を請求された。
- **ロイヤル・ゴールドエン・イーグル(Royal Golden Eagle: RGE)**: インドネシアにおける森林減少の最大要因の一つであるパルプ材企業を含むシャドーカンパニー群や、60 万ヘクタールの生物多様性豊かな森林を脅かすパルプ工場を支配下に置く、大手複合企業である。

- 「ルーセル・エコシステム」からパーム油を調達している企業：アピカル、ゴールデン・アグリ・リソース、ウィルマーなどの大手パーム油企業は、保護区から違法パーム油を繰り返し調達し、生物多様性の喪失を引き起こしている。

これらの欠陥に対処するため、MUFG は以下の重要度の高い提言を実施すべきである：

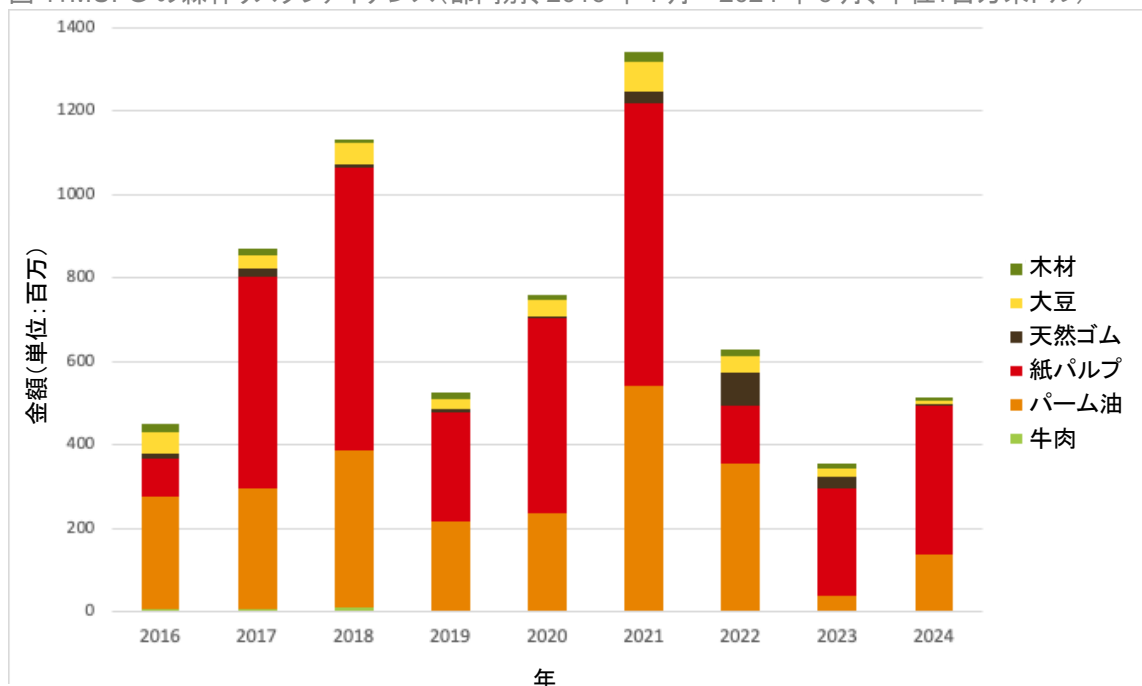
- 1) **ESPF 基準を MUFG グループ全体で実施すること**：MUFG は、信頼性を維持し、リスクを軽減し、同業他社と足並みを揃えるために、全ての子会社を含む MUFG グループ全体で、全ての形態の金融サービスにおいて ESPF を確実に実施しなければならない。方針適用の詳細なタイムラインを導入すべきであり、特にバンクダナモンは、顧客リスクおよびガバナンスのリスクが高い地域で運営しているため、最優先での早急な方針遵守が必要である。
- 2) **中流および下流で事業を行う顧客企業に対して NDPE 方針を適用すること**：MUFG は、バリューチェーン全体に対して方針を適用し、森林リスク産品を用いて加工・製造を行う顧客に対して、NDPE 方針の採用と実施を義務付けるべきである。これにあたり、中流の加工業者による実施を優先して進めるべきである。
- 3) **顧客の企業グループ全体に方針を適用すること**：MUFG は、顧客の企業グループ全体に NDPE 基準を適用することにより、方針を強化すべきである。これは、アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブ (AFI) の指針や OECD 多国籍企業行動指針に沿った対応である。このアプローチにおいて、企業グループとは「当事者のいずれかが他方の行動や業績を監督するという関係によって企業が提携する法人の総体」と定義されるべきである。
- 4) **明確な遵守期限を設定すること**：すべての顧客に対し、①NDPE 方針遵守を公に誓約すること、②詳細な NDPE 実施計画を公表することを義務付けるべきである。NDPE 実施計画には、森林リスク産品のサプライチェーン全体にわたって NDPE 基準が遵守されていることを確認する全面的な独立監査を達成するための野心的な目標期日と期限付きの中間目標を盛り込む必要がある。新規顧客は資金提供を受ける前に、既存顧客は再資金提供の前または 1 年以内のいずれか早い方に、これを実施し証明しなければならない。
- 5) **透明性のある方針違反への対応手順（プロトコル）を公表すること**：MUFG の NDPE 方針に顧客が違反した際に、全ての MUFG グループ会社がどのように対処するかについて、明確なプロトコルを確立し、公にすること。プロトコルには、求める是正措置、タイムラインおよび罰則の説明、ならびに違反が継続した場合に取引関係を打ち切る基準を含むべきである。

2. 森林リスク産品セクターへの MUFG の資金提供

パリ協定以降、MUFG は森林リスク産品セクターに対する最大の資金提供者のひとつとなっている。社会的・環境的被害をもたらす産業に対し、総額 66 億米ドルの融資および引受を行ってきた。この資金提供は、以下などのリスクの高い地域や部門に集中している。

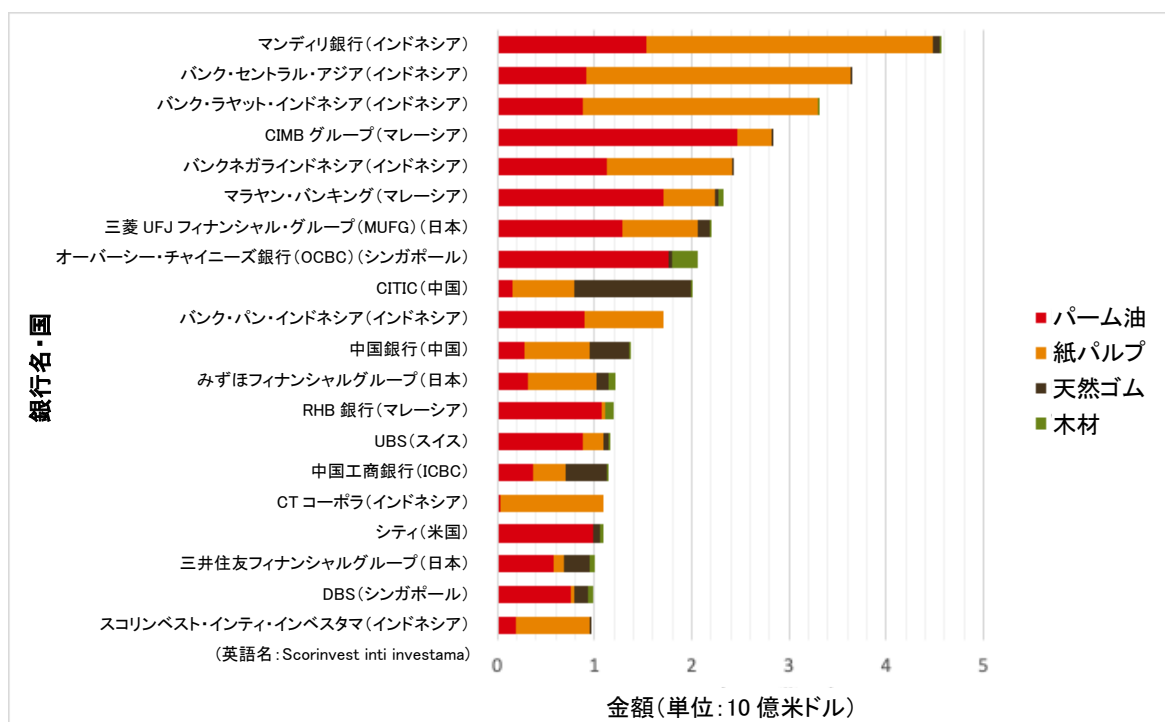
- **東南アジアのパーム油部門 (24 億米ドル) および紙パルプ部門 (12 億米ドル)**：森林破壊、泥炭地の劣化、人権侵害に関係。
- **南米の紙パルプ部門 (22 億米ドル)**：生物多様性に富む広大な森林を皆伐し、単一栽培 (モノカルチャー) プランテーションに転換。

図 1: MUFG の森林リスクファイナンス(部門別、2016 年 1 月～2024 年 6 月、単位: 百万米ドル)



過去 5 年間(2020 年 1 月～2024 年 6 月)で、MUFG は東南アジアに 22 億米ドルの融資・引受を行い、これらの部門で取引を行う日本の銀行のなかで最大となった。図 2 が示すように、MUFG は東南アジアの森林リスクセクターに資金提供する世界の銀行のなかで第 7 位の銀行であり、OECD 加盟国の銀行としては世界最大の資金提供者である。

図 2: 東南アジアへの主要な資金提供銀行(2020 年 1 月～2024 年 6 月、単位 10 億米ドル)



資金提供の大部分(15 億米ドル)は以下の 3 つの企業グループに集中している。**シナルマス・グループ** (Sinar Mas Group: 7 億 500 万米ドル)、**RGE** (Royal Golden Eagle: 5 億 800 万米ドル)、**スンガイ・ブディ・グループ** (Sungai Budi Group: 2 億 8100 万米ドル)である。表 1 は、MUFG が 2020 年以降にこれらのグループに提供した融資および引受サービスを示している。

調査により、これらの顧客が大規模な森林破壊、泥炭地劣化、コミュニティへの被害に関連していることが明らかになっている。そのなかで、このMUFGのエクスポージャー(リスクのある資金提供状態)は、セーフガードの強化が緊急に必要であることを浮き彫りにしている。MUFGは、特にまだ満期を迎えていない取引については、これらの顧客企業の事業運営上の深刻な問題に対処し、被害を是正するためのエンゲージメント(対話)の機会を有している。

MUFG のインドネシア子会社であるバンクダナモンは、MUFG グループの TBLA への資金提供の全て、およびシナルマス・グループへの資金提供の 69%を担っている。これは、MUFG の ESPF 適用の一貫性のなさ、特に NDPE 方針および高リスク地域におけるデューデリジェンスの適切性に対する懸念を引き起こしている。取引の全内訳は表 1 を参照のこと。

表 1: 東南アジアにおける MUFG の最大の顧客 3 社(2020 年～2024 年 6 月)

グループ・顧客	資金提供主体	年	ファイナンス形態	満期日*	金額 (USD million)
シナルマス・グループ				707(合計)	
ゴールデン・アグリ・インターナショナル (Golden Agri International)	三菱 UFJ 銀行	2022	コーポレートローン		70
インダ・キアット・パルプ・アンド・ペーパー (Indah Kiat Pulp & Paper)	バンクダナモン	2024	リボルビング・クレジット・ファシリティ	2025/3/17	70
	バンクダナモン	2021	コーポレートローン		70
	バンクダナモン	2020	コーポレートローン		70
オキ紙パルプ工場(Oki Pulp & Paper Mills)	バンクダナモン	2023	コーポレートローン	2028/6/12	67
ピンド・デリ紙パルプ工場(Pindo Deli Pulp Paper Mill)	バンクダナモン	2023	リボルビング・クレジット・ファシリティ		70
シナルマス・アグロ・リソース・アンド・テクノロジー (Sinar Mas Agro Resources & Technology)	バンクダナモン	2024	コーポレートローン	2025/3/15	20
	三菱 UFJ 銀行		コーポレートローン		50
	バンクダナモン	2022	リボルビング・クレジット・ファシリティ		20
	バンクダナモン		リボルビング・クレジット・ファシリティ		80
	三菱 UFJ 銀行	2021	リボルビング・クレジット・ファシリティ		50
	三菱 UFJ 銀行		リボルビング・クレジット・ファシリティ		50
	バンクダナモン	2020	リボルビング・クレジット・ファシリティ		20
ロイヤル・ゴールデン・イーグル・グループ				508(合計)	
アピカル (APICAL)	三菱 UFJ 銀行		コーポレートローン		43
	三菱 UFJ 銀行		コーポレートローン		42
	三菱 UFJ 銀行		コーポレートローン	2025/8/31	7
	三菱 UFJ 銀行	2021	コーポレートローン	2025/10/20	83
アジア・パシフィック・リソース・インターナショナル (Asia Pacific Resources International)	三菱 UFJ 銀行		債権発行	2027/6/26	33
	三菱 UFJ 銀行		債権発行	2029/6/26	33
	三菱 UFJ 銀行	2024	コーポレートローン	2029/6/26	95
	三菱 UFJ 銀行	2020	コーポレートローン	2025/1/24	60
アジア・アグリ (Asian Agri) およびアピカル	三菱 UFJ 銀行	2024	コーポレートローン		111

スガイ・ブディ・グループ				281(合計)	
トゥナス・バル・ランブン(Tunas Baru Lampung)	バンクダナモン	2022	コーポレートローン		103
	バンクダナモン	2021	コーポレートローン		61
	バンクダナモン		コーポレートローン		27
	バンクダナモン		コーポレートローン	2026/4/17	17
	バンクダナモン		コーポレートローン	2026/4/17	15
	バンクダナモン	2020	リボルビング・クレジット・ファシリティ		58

*未償還の融資・引受のみ満期日を表示。

3. MUFG の森林リスク産品セクターに関する方針の分析

MUFG の環境・社会方針は、同社の資金提供に関連するリスク管理と、責任あるグローバル金融機関としての評判管理へのコミットメントを示す重要な指標である。MUFG は、赤道原則などのイニシアティブに参加することで、持続可能性に向けた一定の進展を見せている一方で、MUFG の方針は資金提供先の部門に関連するリスクに適切に対処するために必要な強固さを欠いている。「森林と金融」が 2023 年に実施した評価では、[MUFG](#) の森林リスクセクターの方針スコアは 10 点満点中わずか 2.4 点であった。これは、多くの国際的な同業他社よりも低く、[みずほフィナンシャルグループ](#) (3.8 点) や三井住友フィナンシャルグループ (SMBC、3.6 点) を大きく下回っている。現行方針の欠陥により、MUFG は評判リスクおよび潜在的な規制・財務リスクにさらされやすくなっている。

世界の金融部門は、森林破壊、生物多様性の喪失、人権侵害を軽減するための明確な枠組みに向かっていている。注目すべき例として、OECD [多国籍企業ガイドライン](#)、気候変動に関する機関投資家グループ (IIGCC: International Investor Group on Climate Change) の「[金融セクター森林破壊防止アクション](#) (FSDA: Financial Sector Deforestation Action)」、環境 NGO グローバル・キャンピー、Neural Alpha およびストックホルム環境研究所 (SEC) による「森林破壊フリー・ファイナンス・デューデリジェンス (Deforestation-free Finance [Due Diligence](#))」などが挙げられる。これらの基準に整合し、方針の重要な欠陥に対応するべく方針を強化することで、MUFG のリスク管理が向上され、持続可能性への取り組みを強化することが可能である。

我々は、MUFG の ESPF における 4 つの重大な方針上の欠陥を指摘し、MUFG の資金提供が森林破壊、泥炭地の劣化、人権侵害を助長することを防ぐとともに、進化する国際的な期待に沿うための提言を行う。

1. MUFG の子会社銀行による方針の実施に一貫性がない

MUFG は ESPF をグループの持続可能性基準として記載しているものの、実施が義務付けられているのは日本の中核子会社のみであり、グループ全体への適用時期について明確なタイムラインは示されていない。この欠陥により、インドネシアのバンクダナモンのような子会社は、NDPE 方針を含む ESPF 要件を遵守せずに、高リスクの顧客に資金提供を続けることが可能となっている。例えば、バンクダナモンは、MUFG が 2021 年に ESPF を改訂し NDPE 要件を導入した後も、森林伐採や泥炭地の劣化に関連する企業である TBLA への資金提供を行なっている (4.1 参照)。この件に関し MUFG 担当者は、「地域・国により脱炭素に向けた状況が異なるため、全く同じ基準ではないが、バンクダナモンでは、MUFG の環境・社会ポリシーを可能な限り取り入れたポリシーを設定している。」とコメントした。バンクダナモンは独自に NDPE 方針を定めているが、TBLA のような高リスクの顧客企業への融資を防ぐには至っていない。

MUFG は、ESPF を全世界の事業に一貫して適用することで、持続可能性への取り組みを強化し、子会社の不遵守による評判リスクを防ぐことができる。定期的な内部監査と独立評価を実施することで、さらなる説明責任の強化にもつながる。海外子会社を方針の適用範囲から除外するという MUFG のアプローチ

は、日本の同業他社の中でも異例である。例えば、みずほフィナンシャルグループは、インドネシアみずほ銀行を含む国内外の子会社に「[環境・社会に配慮した投融資の取組方針](#)」を適用し、明確な実施タイムラインを設定している。

MUFG は 2022 年の[サステナビリティレポート](#)で、全てのグループ会社が生物多様性への悪影響を防ぐ対策を講じることを約束していた。しかし、この約束は [2023 年](#)および [2024 年](#)のレポートでは明示されていない。この省略は、MUFG の持続可能性へのコミットメントが後退している可能性を示している。

提言: ESPF 基準を MUFG グループ全体で実施すること

MUFG は信頼性を維持し、リスクを軽減し、同業他社と足並みを揃えるために、全ての子会社を含むグループ全体で、全ての金融サービスにおいて ESPF を確実に実施しなければならない。方針適用の詳細なタイムラインを導入すべきであり、特にバンクダナモンは、顧客リスクおよびガバナンスのリスクが高い地域で運営しているため、最優先での早急な方針遵守が必要である。

2. NDPE 方針の適用範囲が狭い

MUFG の NDPE 方針の適用範囲は非常に限定的である。パルプ工場やパーム油製油所など、森林破壊リスク製品に対する需要の主因となっている中流・下流のバリューチェーンで事業を行う顧客に対して、NDPE 方針が適用されていない。中流および下流の事業活動が全て対象外であるだけでなく、顧客企業の企業グループ全体にも適用されない。このため、顧客企業は複雑で不透明な企業構造を利用し、持続可能性要件を回避することが可能となっている。これにより、MUFG は森林破壊や人権侵害に関与する「影の子会社(シャドー・サブシディアリー)」に資金を提供するリスクにさらされ、結果として MUFG グループの評判を損ない、グリーンウォッシュ(見せかけの環境配慮)との批判を受ける恐れがある。RGE のシャドーカンパニーに関する事例については、4.2 を参照のこと。MUFG は、顧客の企業グループ全体に透明性と方針遵守を義務付けることで、シャドーカンパニーに関連するリスクを軽減し、複雑な企業構造全体の説明責任を促進するとともに、国際的なベストプラクティスや期待に整合することができる。このアプローチは「森林破壊フリー・ファイナンス・デューデリジェンス」や[森林管理協議会\(FSC\)](#)でも採用されている。

提言:

1) 中流および下流で事業を行う顧客企業に対して NDPE 方針を適用すること

MUFG は、バリューチェーン全体に対して方針を適用し、森林リスク製品を用いて加工・製造を行う顧客に対して、NDPE 方針の採用と実施を義務付けるべきである。これにあたり、中流の加工業者による実施を優先して進めるべきである。

2) 顧客の企業グループ全体に方針を適用すること

MUFG は、顧客の企業グループ全体に NDPE 基準を適用することにより、方針を強化すべきである。これは、[アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブ\(AFi\)](#)の指針や [OECD 多国籍企業行動指針](#)に沿った対応である。このアプローチにおいて、企業グループとは「当事者のいずれかが他方の行動や業績を監督するという関係によって企業が提携する法人の総体」と定義されるべきである。

3. 明確な遵守タイムラインが欠如している

MUFG の現行方針には、顧客企業が NDPE 方針に整合するための明確なタイムラインが設定されていないため、MUFG の方針は事実上、任意のものとなっている。具体的な期限が定められて

いないため、顧客は独立監査や期限付きの中間目標なしで漠然とした行動計画を立てることが可能となる。これは MUFG の持続可能性へのコミットメントを損ない、市場での信頼性を低下させる。明確な実施期限を設定することは、市場に強いシグナルを送り、責任ある金融機関としての MUFG の評判を高めることにつながる。

提言：明確な遵守期限を設定すること

すべての顧客企業に対し、①NDPE 方針遵守を公に誓約すること、②詳細な NDPE 実施計画を公表することを義務付けるべきである。NDPE 実施計画には、森林リスク製品のサプライチェーン全体にわたって NDPE 基準が遵守されていることを確認する全面的な独立監査を達成するための野心的な目標期日と、期限付きの中間目標を盛り込む必要がある。新規顧客企業は資金提供を受ける前に、既存顧客企業は再資金提供の前または 1 年以内のいずれか早い方に、これを実施し証明しなければならない。

4. 方針違反への対処手順(プロトコル)が公開されていない

MUFG には、顧客の NDPE 方針違反に対処するための、公に開示されたプロトコルが存在しないため、不透明なプロセスが信頼を損なう結果となっている。この欠陥は、MUFG が森林リスク産品セクターの顧客に対して明確な期待値を伝える能力も低下させている。MUFG は透明性の高いアプローチを採用することで信頼を高め、OECD 多国籍企業行動方針のようなグローバルスタンダードや FSDA のような投資家の期待に整合し、顧客に説明責任を果たさせることができる。インドネシアのルーセル・エコシステムのような生物多様性の豊かな地域で事業を営む企業などの高リスク顧客は、MUFG を重大な評判リスクおよび規制リスクにさらしている。方針遵守していないパーム油関連顧客企業の事例については 4.3 を参照のこと。

OECD に拠点を置くいくつかの銀行は、顧客による環境・社会基準違反に対する明確な対応プロトコルを確立している。CIMB の[サステナビリティレポート](#)と BNP パリバの[木材パルプ部門方針](#)には、合意された行動計画を繰り返し満たさない顧客に対し、資金提供を拒否または取引関係を打ち切る理由を記載した明確なプロトコルが存在する。

提言：透明性のある方針違反の対応手順(プロトコル)を公表すること

MUFG の NDPE 方針に顧客が違反した際に、全ての MUFG グループ会社がかどのように対処するかについて、明確なプロトコルを確立し、公にすること。プロトコルには、求める是正措置、タイムラインおよび対応の説明、ならびに違反が継続した場合に取引関係を打ち切る基準を含める必要がある。

4. 高リスク顧客のプロフィール

MUFG の現行の環境・社会方針には欠陥があり、その結果、グループは深刻な環境・社会的被害に関連する高リスク顧客への資金提供を継続している。レインフォレスト・アクション・ネットワーク(RAN)はこれまでに、これらの顧客企業の一部について MUFG に対し懸念を提起し、これらの企業が及ぼした影響を記録した報告書を公開してきた。これらの顧客企業による事業活動は、依然として MUFG の持続可能性および人権に関するコミットメントと矛盾しているにもかかわらず、MUFG の顧客であり続けていると考えられる。これらの事例は、デューデリジェンスの不備、包括的な方針適用の欠如、不十分な方針違反プロトコルが、MUFG を評判リスクおよび潜在的な規制・財務リスクにさらすと同時に、持続可能性へのコミットメントを損なうことを示している。

4.1 - TBLA: 大規模な泥炭地破壊が度重なる火災を引き起こしている

この事例は、方針上の 2 つの重大な欠陥に関連する影響を浮き彫りにするものである。

重大な欠陥	結果	影響
✗ 子会社による方針の実施に一貫性がない	バンクダナモンが、ESPF の NDPE 方針に整合せず、TBLA に対し 3 年間で 2 億 8100 万米ドルの資金を提供	→ 2020 年から 2023 年の間に、炭素を大量に蓄積した泥炭地 7,800 ヘクタールが転換された
✗ 方針違反の対処手順（プロトコル）が公開されていない	過去 10 年にわたる大規模な泥炭地の破壊に起因する大規模な火災を引き起こした証拠があるにもかかわらず、バンクダナモンは 2020 年から 2023 年の間に 6 回にわたり TBLA へ融資を実施。	→ 南スマトラ州で 14,500 ヘクタールが焼失し、大量の温室効果ガス排出と有毒な煙害を引き起した → 2023 年、インドネシア環境林業省 (KLHK) は TBLA の支配下にある企業を提訴し、火災被害に対して 4150 万米ドルの損害賠償を請求している

2024 年 10 月、インドネシア環境林業省 (KLHK) は、MUFG の顧客である TBLA の支配下にある PT. Dinamika Graha Sarana (PT. DGS) を相手に、4150 万米ドル相当の損害賠償を求める訴訟を提起した¹。この訴訟は、2023 年に PT. DGS の事業活動に伴い発生した火災による生態系および経済への損害を補償するためのものである。この火災は、南スマトラにある TBLA の 2 つの事業管理地内で、1 万 4500 ヘクタールの土地に広がった大規模な泥炭地火災の一部であった。火災地域には同社が排水し、プランテーションへ転換した土地が含まれていた。2020 年から 2023 年にかけて、TBLA はこれら 2 つの事業管理地において 7800 ヘクタールに及ぶ泥炭地を転換し、膨大な温室効果ガスの排出と火災リスクを引き起こした。TBLA は、2025 年 4 月 24 日にこれらの告発を公に否認している。

TBLA が大規模な土地転換と泥炭地の劣化を進めていたこの期間中、TBLA は MUFG から繰り返し融資を受けていた。2020 年、2021 年および 2022 年、バンクダナモンは TBLA に対して 5 件のコーポレートローンと 1 件のリボルビング・クレジット・ファシリティを発行しており、その総額は 2 億 8100 万米ドルに達した。TBLA は、スンガイ・ブディ・グループの傘下企業である。これらの金融取引が発行されたのは、MUFG が 2019 年 5 月 1 日にバンクダナモンを買収した後のことであり、また、インドネシア政府による調査対象となった 2015 年と 2019 年の TBLA 事業管理地で発生した大規模な火災の後であった。この調査の結果、2016 年に泥炭地保護に関する規制違反が判明し、2019 年にはインドネシア環境林業省は PT. DGS のプランテーション事業を封鎖（停止処分）した。現在進行中のインドネシア環境林業省による訴訟は、強固なリスク管理の枠組みやプロセスを確立・実施してこなかった MUFG を含む金融機関に重大な財務リスクがあることを浮き彫りにしている。

このような大規模かつ反復的な火災の発生は、泥炭地の劣化により、水文的・保全的機能が破壊されたことで、いつ火災が起こってもおかしくない状況に至っていたことを示している。泥炭地の劣化はインドネシアの規制違反であり、また国際的なパーム油生産のベストプラクティス基準である NDPE にも違反する。NDPE は、泥炭の深度を問わず泥炭地の新規転換を禁止し、劣化を防ぐ

¹ PT. DGS は、TBLA の会長かつ支配株主であるウィダルト (Widarto) 氏が実質的所有者である。同社は、インドネシア環境林業省 (Ministry of Environment and Forestry: KLHK) に提訴された ([case number 38/Pdt.Sus-LH/2024/PN Kag](https://www.klhk.go.id/case-number-38/Pdt.Sus-LH/2024/PN%20Kag))

ための泥炭地管理を義務付けている。この事例は、MUFG およびそのインドネシア子会社であるバンクダナモンにおける社会・環境リスク管理とガバナンスの有効性に疑問を投げかけている。

2015 年と 2019 年に TBLA の事業管理地で発生した火災については十分な記録が残されており、2016 年と 2019 年の政府調査でも規制違反が確認されていた。このことから、バンクダナモンが基本的なデューデリジェンスを実施していれば、2021 年以降、TBLA が「高リスク」であり、環境コミットメントに適合していないことは明らかだったはずである。基本的なデューデリジェンスを実施すれば、TBLA が NDPE へのコミットメントを公表していないこと、大規模な泥炭地の転換の経歴があること、TBLA グループが支配下に置く事業管理地で火災発生が繰り返されていること、そしてその植林面積のわずか 1.52%のみが RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証されていたが、2020 年に RSPO を脱退していることが確認できていたはずである。

RAN は、TBLA に関する証拠を MUFG に提示している。同グループは、顧客情報の守秘義務を理由に、詳細へのコメントを控えた。MUFG グループ方針の適用については、脱炭素化方針は地域によって異なることがあり、バンクダナモンは MUFG の環境・社会方針を可能な限り取り入れた方針を策定していると述べている。

4.2 - RGE: シャドーカンパニーを通じて森林破壊を引き起こしている

この事例は、3 つの重大な方針上の欠陥に関連する影響を浮き彫りにするものである。

重大な欠陥	結果	影響
✗ 方針の適用範囲が狭く、シャドーカンパニーを見落としている	R RGE は、シャドーカンパニーを利用して大規模な森林伐採を引き起こしていることが明らかになっているにもかかわらず、2020 年から 2024 年の間に 5 億 800 万米ドルの資金提供を受けている。	→ 3 万 3000 ヘクタールの森林伐採により、野生生物の生息地の喪失と先住民コミュニティとの紛争が発生 → 巨大パルプ工場の建設が、カリマンタン州およびパプア州の森林 60 万ヘクタールに直接的な脅威をもたらすことを示唆している
✗ 顧客の方針実施に関する明確なタイムラインが欠如している	MUFG は、2018 年と 2021 年の方針改定・強化について、RGE の基準引き上げに向けた明確なタイムラインと併せて伝達するべきだった。	→ 顧客による「森林破壊禁止」方針および MUFG の方針に対する度重なる違反が、処罰や改善につながっていない
✗ 方針違反の対応手順(プロトコル)が公開されていない	RGE は自らの「森林破壊禁止」誓約に違反し続けており、改革の兆しは見られない。方針に違反しているにもかかわらず、RGE は MUFG の顧客であり続けている。	→ シャドーカンパニーが環境および社会的な被害を助長しているにもかかわらず、説明責任を回避している

RGE は、MUFG にとって東南アジアの森林リスクセクターにおける第 2 位の顧客であり、方針が顧客企業の企業グループ全体に十分に適用されないことがもたらすリスクを示す例である。RGE は 2015 年に「森林破壊禁止」を誓約したにもかかわらず、大規模な森林伐採と環境被害に対する説明責任を逃れるために、シャドーカンパニーのネットワークを利用してきた²。2020 年 1 月から 2024 年 6 月にかけて、MUFG は RGE 傘下の企業に 5 億 800 万米ドルを提供しており、持続可能性の目標を直接的に損なう事業活動の資金源となっている。子会社への融資については表 1 を参照のこと。

² RGE によるシャドーカンパニーのコントロールを裏付ける強力な証拠を提供する以下の調査報告書を参照のこと
'Under the Eagle's Shadow'- 2025, Bloomberg/Gecko Project - 2024, Pulping Borneo - 2023, Deforestation Anonymous - 2024.

大手メディアおよび市民団体による複数の調査報告により、RGE が、パルプ部門およびパーム油部門において、RGE グループに属すると正式には認められていない「シャドーカンパニー」群を支配しているという広範な証拠が提示されている。これらの企業 (PT. Mayawana Persada や PT. Industrial Forest Plantation を含む) は、ボルネオ島で 3 万 3000 ヘクタールを超える生物多様性豊かな熱帯林を皆伐している。これにより、ボルネオオランウータンなどの絶滅危惧種の重要な生息地が破壊され、生計と文化的な遺産をこれらの森林に依存している先住民族コミュニティとの間で紛争が発生している。

その顕著な例が、PT. フェニックス・リソース・インターナショナルである。同社は現在、北カリマンタン州のタラカンに 10 億米ドル規模の巨大パルプ工場を建設中である。この施設は年間少なくとも 330 万トンの木質繊維を消費する見込みで、人工衛星画像の分析では 60 万ヘクタールの熱帯林に深刻な脅威をもたらす。この工場の開発は、RGE の持続可能性へのコミットメントに反するだけでなく、シャドーカンパニーが原料需要を満たすために組織的に森林を伐採していることを示唆している。

RGE は 2025 年の公開声明において、これらの告発を否認し、「当社グループ企業全体における厳格な森林破壊ゼロ誓約を改めて表明する」と主張している。

RGE によるシャドーカンパニーの利用は、MUFG に評判リスクや、潜在的な規制・財務リスクなどの深刻なリスクをもたらしている。MUFG は、NDPE 方針を企業グループ全体に適用せずに RGE への融資を継続することでグリーンウォッシュを可能にし、RGE は持続可能性の誓約を利用して融資を獲得しながら、シャドーカンパニーを通じて森林破壊や人権侵害を引き起こしている。このような融資は、MUFG の責任ある金融機関としての信用を損なうものである。また、グローバル市場や規制基準の厳格化に関連する顧客の企業グループ全体のリスクを総合的に適切に評価していないことを示している。例えば、RGE の広範な企業グループの慣行と資材供給が、今後施行予定の欧州連合の[森林破壊防止法 \(EUDR\)](#)に適合する可能性は極めて低いと考えられる。

MUFG は、AFi の[定義](#)³に基づき、顧客の企業グループ全体に NDPE 基準を適用するよう方針を改定すべきである。このアプローチは、環境や社会への加害が、方針の直接的な適用範囲外にあるシャドーカンパニーや子会社に移されることを防ぐ。OECD ガイドライン、森林破壊フリー・デューディリジェンス指針、FSC の企業グループ枠組みなどの国際的な指針と整合させることで、MUFG のデューディリジェンスが強化され、説明責任が向上する。また、顧客が NDPE 誓約をグリーンウォッシュの手段として利用し、融資を受けながら企業グループ傘下の別会社を通じて有害な活動を続けることを防ぐことができる。

4.3 - アピカル、ゴールデン・アグリ・リソース、ウィルマー・ルーセル・エコシステムにおける違法パーム油プランテーション

この事例は、3 つの重大な方針上の欠陥に関連する影響を浮き彫りにするものである。

³ アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブ (AFi) は、企業グループを「当事者のいずれかが他方の行動や業績を監督するという関係によって企業が提携する法人の総体」と定義している

重大な欠陥	結果	影響
✗顧客の方針実施に関する明確なタイムラインが欠如している	MUFG は、2018 年と 2021 年の方針改定・強化について、取引先のパーム油企業の基準引き上げに向けた明確なタイムラインと併せて伝達するべきだった。	→ 保護対象の野生生物保護区内で、3 年間で 653 ヘクタールが違法なパーム油プランテーションのために伐採された
✗方針違反の対応手順(プロトコル)が公開されていない	これらのパーム油企業は、自らの NDPE コミットメントに違反し続け、トレーサビリティとコンプライアンスのシステムの改善を繰り返し怠ってきた。方針に違反しているにもかかわらず、これらの企業は MUFG の顧客であり続けている。	→ 生息地の喪失が、生物多様性を脅かし、温室効果ガスの大量排出を引き起こしている → トレーサビリティとコンプライアンスのシステムが不十分なため、大手パーム油企業が違法パーム油を調達し続けている

インドネシアのルーセル・エコシステムは、世界的な生物多様性のホットスポットである。その一部であるラワ・シンキル野生生物保護区では、2021 年から 2023 年にかけて森林伐採が 4 倍に増加した。RAN の [2019 年](#)、[2022 年](#)、[2024 年](#)の調査によって、この地域は法的に保護されているにもかかわらず、深刻な違法森林伐採が進行していることが明らかになった。この破壊は違法なパーム油プランテーション開発によって引き起こされている。現在、保護区内では 653 ヘクタールの違法プランテーションが広がっている。これらの事業はインドネシアの法律と NDPE 方針に違反し、生物多様性や気候変動に関する取り組みに対する直接的な脅威となっている。

RAN の調査により、パーム油サプライチェーンにおけるガバナンス、トレーサビリティ、モニタリングの重大な欠陥も露呈した。MUFG の顧客であるロイヤル・ゴールデン・イーグル・グループ(子会社:アピカル)、シナルマス・グループ(子会社:ゴールデン・アグリ・リソーシズ)、ウィルマーは、ラワ・シンキル保護区内で最近伐採された地域から違法パーム油を調達する危険性が依然として高い。これらの企業のトレーサビリティとコンプライアンスのシステムが依然として不十分であり、方針に適合しない供給業者からの継続的な調達が許されているためである。2023 年 11 月、RAN はアピカルに供給している工場が保護区内の違法プランテーションから調達していることを[確認した](#)。

深刻な環境および社会的違反行為が十分に報告されているにもかかわらず、MUFG は 2020 年 1 月から 2024 年 6 月までの間に、これらのパーム油企業の東南アジアにおけるパーム油事業に対して 7 億 300 万ドルを提供した。これは、MUFG の融資活動と同グループの掲げる持続可能性の目標との間に明らかな乖離があることを浮き彫りにしている。さらに、MUFG が少なくとも 49 億ドルの[サステナビリティ・リンク・ローン](#)(SLL)のリード・サステナビリティ・アドバイザーおよび共同リード・アレンジャーとしての役割を担っていることは、説明責任とパフォーマンス・モニタリングの有効性に重大な疑問を投げかけるものである。SLL には RGE(アピカルの親会社)に対する重要なパフォーマンス目標「森林破壊ゼロ」が含まれていた。しかし、我々の[調査](#)によると、RGE のアブラヤシ用事業管理地および RGE の供給業者では、依然として森林破壊が続いている。

MUFG の資金提供に関する方針は、弱いトレーサビリティ要件、方針違反に対する強制力のある措置の欠如、独立検証メカニズムの不在により、繰り返される NDPE 違反を防ぐことができていない。ウィルマー、アピカル、ゴールデン・アグリ・リソーシズのサプライチェーンにおける違法な森林伐採の明確な証拠があるにもかかわらず、MUFG はこれらのパーム油企業への融資を継続している。この事例は、ガバナンスのシステムの欠陥を露呈している。これらの企業は NDPE コミットメントを主張する一方で、違法な生産者からの調達を続けており、方針実施の失敗を示している。また、MUFG の SLL も監視が不十分であり、RGE のような方針に違反している企業が引き続き資金調達を行える状況となっている。EUDR など規制による監視が強化される中、MUFG は違

反企業に資金提供を行うことで、財務・評判リスクの増大に直面している。MUFG は、こうしたリスクを軽減するために、デューデリジェンスを強化し、透明性のある方針違反に対応するためのプロトコルを採用する必要がある。プロトコルには、方針違反の顧客への融資を必要に応じて停止する措置などを含めるべきである。RAN は、アピカル(RGE)、シナルマス・グループ、ウィルマーを含む MUFG のパーム油企業顧客と森林破壊との関係に関する証拠を MUFG に提示したが、MUFG は顧客情報の守秘義務を理由にコメントを控えた。

5. 結論

MUFG が ESPF の重大な欠陥に対処するためには、すべての金融活動にわたって NDPE 方針を強化し、効果的に実施することが不可欠である。方針の適用範囲を MUFG の全子会社、バリューチェーンの中流および下流で事業を行う顧客企業、および顧客企業のグループ全体に拡大し、方針遵守のための明確なタイムラインを義務付け、透明性のある方針違反に対応するためのプロトコルを確立することで、MUFG は環境・社会的リスクへのエクスポージャーを大幅に低減することができる。厳格なデューデリジェンス、独立監査および説明責任措置は、森林破壊、生物多様性の喪失、人権侵害の防止に役立つだけでなく、MUFG が進化する世界的な基準や規制に対応したリーダーとしての地位を確立することにもつながる。これらの取り組みは、MUFG の評判を守り、MUFG の資金提供が持続可能な発展と気候レジリエンスに貢献することを確保するために極めて重要である。